

「行財政改革計画」の取り組み結果

名古屋市では「行財政改革計画」に基づき、平成 13 年度から 15 年度まで「新世紀に対応した市役所」（市民の満足度を高める市政）をめざして、「行財政のシステム改革」に取り組んできました。

このたび、3 カ年の取り組み結果をまとめましたので、お知らせします。

平成 16 年 6 月 15 日

名古屋市総務局行政システム部行政経営室

電話（052）972-2181

E メール：gyoukaku@somu.city.nagoya.lg.jp

○行財政のシステム改革とは？

「顧客志向」と「成果・コスト重視」という 2 つの民間の経営的な感覚を取り入れて、最少の経費で最大の効果をあげる新しい行財政のシステムを構築することです。

○計画期間 平成 13～15 年度

○具体的な取り組み内容

Ⅰ 5 つの実行

市民ニーズをしっかりと把握します。

- 情報提供・公開の推進
- 新たな広聴システム
（市民の声の定点観測）
- 市民との対話

市民の皆様とともに市政をすすめます。

- 市民参画の仕組みづくり
- 市民活動の促進
- 市民活動団体等との協働

行政評価を行い、市政を点検します。

- 行政評価の実施・活用
- 外郭団体の経営評価、経営改善

低コストで良質なサービスを提供します。

- 計画的な定員管理
- 業務の民間委託、民営化等
- 企業会計的手法の導入
- 契約制度の改善

迅速で便利なサービスを提供します。

- 利用者の視点に立ったサービス改善
- IT を活用した行政サービスの電子化
- 災害時における情報収集・伝達などの充実

行財政改革計画の取り組み結果（平成 13～15 年度）

I 5つの実行

1. 市民ニーズをしっかりと把握します。

事 項	取 り 組 み 状 況
1-1 情報提供・公開 の推進	◇ 出資法人等の情報公開制度を開始し、各法人に対して適切な運用を指導しました。（平成 13 年度） ◇ 一部の外郭団体についてホームページを開設するとともにインターネットで財務諸表を公開しました。（平成 14 年度） ◇ 市長のホームページ「まつたけ.ねっと」を開設しました。（平成 13 年度） ◇ 「まつたけ.ねっと」に避難所マップ、ハザードマップを追加しました。（平成 14 年度） ◇ 「まつたけ.ねっと」をリニューアルしました。（平成 15 年度） 〈名古屋市ホームページ関係〉 ◇ 子ども版ページ「キッズなごや」を新設しました。（平成 13 年度） ◇ 利用者にわかりやすいホームページづくりとして、「分野別目次」「所管別目次」「キーワード目次」を作成しました。（平成 13 年度） ◇ 新規の事項を掲載する場合、問い合わせができるよう、連絡先のメールアドレスを掲載することにしました。（平成 14 年度） ◇ インターネットで利用できる市関係のサービスを紹介する「ネット窓口」を作成しました。（平成 15 年度） ◇ 市の組織図と各部署の業務内容がわかる「名古屋市の組織」を掲載しました。（平成 15 年度） ◇ 防災関係情報をまとめた「防災情報リンクページ」を作成しました。（平成 15 年度）

	◇ 生活に役立つ行政情報をまとめた「暮らしの便利帳」をリニューアルし、あわせて視覚障害者に配慮してホームページの内容を音声で読み上げることができるパソコンに対応できるようにしました。(平成 15 年度) ◇ 全区役所の情報・相談コーナーにタッチパネル式のパソコンを設置し、ホームページを閲覧できるようにしました。(平成 13 年度) ◇ 携帯電話から利用できるホームページを開設しました。(平成 14 年度) ◇ 栄のデリー・プラザで、ホームページを閲覧できるようにしました。(平成 14 年度)
1-2 新たな広聴システム（市民の声の定点観測）	◇ 市民を公募してモニターとし、インターネットを活用したモニターアンケートシステムを導入しました。(平成 14 年度) ◇ 市内在住・在勤・在学の市バス・地下鉄に関心がある方で、インターネットを利用できる方 500 名を対象に交通局ネットモニター制度を導入しました。(平成 15 年度)
1-3 市民との対話	◇ 市民との対話を通じ、地域の身近なまちづくりなどを進めました。 ◇ 市政出前トークの対象テーマを拡大するとともに、広報なごやなどを通じて市民に周知しました。 ◇ 市政出前トークの利用者にアンケート調査を始めました。(平成 14 年度)

2. 市民の皆様とともに市政をすすめます。

事 項	取 り 組 み 状 況
2-1 市民参画の仕組みづくり	◇ パブリックコメント制度を本格実施しました。(平成 14 年度) ◇ 審議会の委員の選任について、在任期間や兼職などに関する基準を作成しました。(平成 13 年度) ◇ 一部の審議会で委員の市民公募制の導入しました。(平成 14 年度) ◇ 「市民の声」として受け付けた意見の主なものとそれに対する市の考え方についてホームページへの掲載回数を拡大しました。(平成 13 年度) ◇ 「市民の声」の受付・処理状況をホームページに掲載しました。(平成 14 年度) ◇ 「市民の声」の状況を取りまとめた広聴年報の発行を 1 ヶ月早め、公表を迅速化しました。また、「市民の声」の受付・処理状況のホームページへの掲載は 2 ヶ月早めて公表しました。(平成 15 年度)
2-2 市民活動の促進	◇ 市民活動との協働のあり方についての基本的考え方や、その実現に向けた施策の方向性を示した「市民活動促進基本指針」を策定しました。(平成 13 年度) ◇ 「なごやボランティア・NPO センター」を設置し、相談・情報提供や活動の場の提供などの業務を開始しました。(平成 14 年度) ◇ なごやボランティア・NPO センターと社会福祉協議会ボランティアセンターとの間で定期的に連絡会を始めました。(平成 14 年度) ◇ 活動の先進性や柔軟性について学ぶため、NPO 法人への職員派遣研修を始めました。(平成 14 年度)

2-3 市民活動団体等 との協働	◇ 全庁的に市民活動団体等との協働を推進するため、庁内の研究会を設置し契約方法などの課題の検討を始めました。 (平成 14 年度) ◇ 市民活動団体関係者等を構成員とする「市民活動促進委員会」を設置し、協働を進めるための原則や方法について検討しました。(平成 14・15 年度) ◇ 地域の身近なまちづくりや環境問題などの分野で、ボランティアや市民活動団体との協働による取り組みや事業委託を推進しました。
---------------------------------	--

3. 行政評価を行い、市政を点検します。

事 項	取 り 組 み 状 況
3-1 行政評価の実施・活用	◇ 市長部局等において、事務事業評価を実施し、公表しました。(平成 13 年度：857 事業、14 年度：1398 事業、15 年度：全事務事業の 2746 事業) ◇ 評価の客観性をより高めるため、学識経験者などからなる「名古屋市行政評価委員会」による外部評価を導入しました。(平成 14 年度) ◇ 評価対象事業のうち、共通・区役所事務を除く全事業(1,826 事業)について学識経験者などからなる「名古屋市行政評価委員会」による外部評価を実施しました。(平成 15 年度) ◇ 評価結果を冊子及びホームページで公表しました。また、ホームページに検索機能を設けました。(平成 15 年度) ◇ 評価結果を活用し、事務事業をシフトしました。(平成 14 年度当初予算：33 事業、平成 15 年度当初予算：144 事業、平成 16 年度当初予算：144 事業) ◇ 企業局（上下水道局及び交通局）においても、市長部局等に準じて、独自に外部評価も含めた行政評価を実施し、ホームページ等で公表しました。また、評価結果を受け、事務事業を見直しました。
3-2 外郭団体の経営評価、経営改善	◇ 外郭団体（市が一定以上出資したり職員を派遣している 54 団体）の経営評価を実施しました。(平成 13 年度) ◇ 外郭団体自らが業務全般を総点検するための「外郭団体点検指針」を作成しました。(平成 14 年度) ◇ 団体のあり方、市の関与のあり方、自主・自立的な経営など外郭団体の抜本的な見直しの方策を示した「外郭団体改革実行プラン」を策定しました。(平成 14 年度)

「外郭団体改革実行プラン」に基づく取り組み ○ 団体のあり方	
(財) 名古屋勤労者福祉センター管理公社	公社を平成 16 年度末を目途に解散することとし、公社の累積債務の解消を図るため、経営改善を進めました。
(財) 名古屋市民休暇村管理公社	「名古屋市民御岳休暇村 今後のあり方に関する基本方針」を策定し、具体的な数値目標を掲げ、経費の削減、常勤役員の削減などによる経営改善を進めました。
名古屋貿易振興会	平成 15 年 3 月 31 日に団体を解散しました。
名古屋冷蔵（株）	平成 15 年 10 月に本市の保有株の一部を売却し、本市出資比率を引き下げました。
名古屋市住宅供給公社、 (財) 名古屋市建築保全公社	両公社において実施している業務の集約など、統合を含めた団体のあり方について検討を進めました。
交通関連業務の整理・統合	(株) 名古屋交通開発機構、名古屋地下鉄振興（株）、(社) 名古屋市交通局協力会の交通局関連業務について、各団体の設立目的・役割分担に応じた整理を進めました。
教育関連業務の整理・統合	(財) 名古屋市教育スポーツ振興事業団、(財) 名古屋市学校給食協会の教育関連業務について、検討会議を設置し、効率化の観点から問題点や課題について検討を進めました。
名古屋市健康保険組合、 交通局健康保険組合	平成 17 年 4 月を目途に両組合を合併することとしました。
○ 外郭団体に対して経営改善計画の策定を指導しました。 （平成 14 年度） ○ 本市退職者である外郭団体役職員の報酬等の上限金額引き下げ及び退職手当の廃止を指導しました。（平成 14 年年度） ○ 外郭団体の派遣職員及び固有職員の給与等の引き下げを指導しました。（平成 14・15 年度） ○ 外郭団体に対して積極的な情報公開とホームページの開設を指導しました。（平成 14・15 年度）	

	○ 外郭団体との協議、意見交換、連絡調整を行うため、各団体、所管局、総務・財政局で構成する「名古屋市外郭団体連絡会議」を設置しました。(平成 14 年度) ○ 外郭団体が策定した経営改善計画の概要など、「名古屋市外郭団体の概要」を公表しました。(平成 15 年度) ○ 本市退職者である外郭団体役職員の報酬体系を団体における役職の職務と責任に応じたものとし、その報酬の上限を引き下げるよう指導しました。(平成 15 年度)
--	---

4. 低コストで良質なサービスを提供します。

事 項	取 り 組 み 状 況
4-1 計画的な定員管理	◇ 平成 14～17 年度を計画期間とする「定員管理計画」を策定しました。(平成 13 年度) ➤ 「定員管理計画」の取り組みの目標 平成 14 から 17 年度を計画期間とし、職員定員 1,600 人の純減（市長部局等 1,000 人、企業局 600 人） ◇ 「定員管理計画」に基づき、事務の簡素化・集約化や民間委託・嘱託化に積極的に取り組み、平成 16 年度までに職員定員を 1,730 人純減しました。 ◇ 局室が効率的・効果的な人員配置をめざし、自主的・主体的に定員管理を進めることができる配分型の定員管理システムを導入しました。(平成 14 年度) ◇ 区長が時季による業務の繁閑及び実情を勘案し、期限を限定して、柔軟で弾力的な職員配置をすることができる仕組みを試行導入しました。(平成 15 年度)
4-2 業務の民間委託、民営化等	◇ 市の関与の必要性や実施主体の妥当性など公的関与のあり方についての基本的考え方を取りまとめ、「公的関与のあり方に関する点検指針」を策定しました。(平成 14 年度) ◇ 「公的関与のあり方に関する点検指針」を活用して、全事務事業（2,746 事業：市長部局等）の行政評価を実施しました。(平成 15 年度) ◇ 限られた財源を有効に活用し、多様化・複雑化する市民ニーズに応えるため、可能なものから業務の民間委託等を進めるよう努めました。 ◇ 庁内に設置した連絡調整会議において全庁的な立場で PFI 導入に向けた検討をしました。(平成 13 年度) ◇ 今後の PFI の導入促進及び事業の円滑な進捗に向け、「名古屋市 PFI ガイドライン」を作成しました。(平成 14 年度) ◇ 鳴海工場（ごみ処理施設）整備・運営において、PFI 法による手続を開始しました。(平成 15 年度)

	◇ 守山スポーツセンターにおいて、PFI による整備の可能性調査を実施しました。(平成 15 年度)
4－3 企業会計的手法の導入	◇ 一般会計、特別会計、公営企業会計及び外郭団体（本市が出資などを行っている 30 団体）を対象とした連結貸借対照表を作成しました。(平成 13・14 年度) ◇ 総務省基準に基づき、他都市と比較できるように普通会計（平成 14 年度決算）を対象とした貸借対照表・行政コスト計算書を作成しました。(平成 15 年度)
4－4 契約制度の改善	◇ 電子入札の早期導入に向け、電子入札に先立って必要となる発注見通しや入札予定などの情報をインターネットで見ることができる「調達情報サービスシステム」やインターネットで競争入札参加資格審査申請を行うことができる「入札参加者登録システム」の開発を進めました。また、インターネット上で入札を行う「入札執行システム」の開発の発注に向けた検討を行いました。(平成 15 年度) ◇ 契約関係の情報をホームページ上において順次掲載し、情報提供に努めました。(平成 13 年度) ◇ 本市の契約規則、契約約款等において、談合等の不正行為があったときの損害賠償に関する条項を新設しました。(平成 13 年度) ◇ 入札における予定価格の事前公表を平成 13 年度から 15 年度にかけて試行実施し、落札率の高止まりがないか検証しました。

5. 迅速で便利なサービスを提供します。

事 項	取 り 組 み 状 況
5-1 利用者の視点に 立ったサービス 改善	◇ 区役所の窓口を訪れた市民を対象にアンケート調査を実施し、利用者としての評価を聞く制度を導入しました。(平成 14 年度) ◇ 職員の接遇能力や市民サービス意識の向上をめざした「さわやか市民サービス運動」を平成 14 年度から継続して展開するとともに、平成 15 年度からは全庁的な改革改善運動「なごや ISSHIN²」の一環として運動を拡大しました。 ◇ 区役所において、公募した市民を含む区民と職員が意見交換を行う「サービス向上懇談会」を設置しました。(平成 14 年度) ◇ 市民利用施設や地下鉄駅に設置している意見箱の活用などにより、利用者の声をふまえたサービス改善を実施しました。(平成 13 年度) ◇ 区役所支所業務について、組織体制、必要人員、拡充する業務内容の詳細を検討しました。(平成 15 年度) ◇ ワンストップサービスの導入について検討を行うとともに、住民基本台帳ネットワークシステムの一次稼動を開始しました。(平成 14 年度) ◇ 全国どこでも「住民票の写し」の交付が受けられるようになるなど住民基本台帳ネットワークシステムの 2 次稼動を開始しました。(平成 15 年度) ◇ 今後の行政区及び区の行政サービスのあり方等について検討する「IT 時代における区の行政サービスあり方懇話会」から提言を受けました。(平成 15 年度)
5-2 IT を活用した 行政サービスの 電子化	◇ 申請書や届出書をホームページからダウンロードして入手できるサービスを開始しました。(平成 13 年度) ◇ 栄デリープラザに設置している公共情報端末を運用し、ダウンロードサービスをはじめとするサービスを開始しました。(平成 13 年度)

	◇ インターネットから上下水道の使用開始や中止などの申込ができる受付業務に加え、口座振替申込用紙のダウンロードサービスを開始しました。(平成 15 年度) ◇ 電子申請システムについては、市民ニーズの把握のための市政アンケートを実施するとともに、各種申請のシステム化に向けた検討を行いました。 ◇ 調達事務の電子化について、電子調達システムのうち「調達情報サービスシステム」及び「入札参加者登録システム」の開発を進めるとともに、「入札執行システム」について検討を行いました。 ◇ 光ファイバーを整備した区の生涯学習センター及び図書館から順次、公共情報端末を設置し、市政情報の提供を開始しました。 ◇ 文書管理システム及び職員情報システムを中核とする行政内部事務システムの開発に着手し(平成 14 年度)、開発を引き続き行うとともに、効果的・効率的なシステム運用を行えるように、操作研修の実施や必要な制度改正等、環境面の整備についても並行して実施しました。(平成 15 年度)
５－３ 災害時における 情報収集・伝達 などの充実	◇ 災害情報提供者として登録した市民や事業所からファクシミリやインターネットで情報を収集する、定点観測体制を整備しました。(平成 13 年度) ◇ 避難勧告等の緊急情報を、同報無線を活用したサイレン吹鳴などにより伝達するシステムの整備を完了しました。(平成 15 年度) ◇ 各種災害情報を一元的に管理・処理する「災害対策支援情報ネットワークシステム」の機能向上を図るため、システムを更新しました。(平成 13 年度) ◇ 雨水排水管理のため、市のポンプ所の運転状況を収集するシステムの整備をすすめました。 ◇ 河川や道路の災害情報を監視センサー等によって収集し、共有化するシステム「防災情報ネットワーク」の構築に向けて検討を行い、区役所と土木事務所間の光ファイバ網の整備に一部着手しました。(平成 15 年度)

	◇ 中部地方整備局管内の道路管理者間で被害情報等を共有する東海道路震災情報共有システムを市役所西庁舎と中土木事務所に設置しました。(平成 15 年度) ◇ 庄内川及び新川の洪水ハザードマップ(被害想定状況を地図化したもの)を作成(平成 13 年度)し、流域の全戸に配布するとともに流域住民を対象に説明会を開催しました。(平成 14 年度) ◇ 天白川の洪水ハザードマップを作成(平成 14 年度)し、流域の全戸に配布するとともに流域住民を対象に説明会を開催しました。(平成 15 年度)
--	--

Ⅱ 創造的な改革改善に取り組む体制づくり

事 項	取 り 組 み 状 況
1 経営戦略機能の強化	◇ 市政運営における重要な方針について総合的・戦略的な観点からの議論、意思決定を行う「経営会議」を設置しました。(平成 13 年度) ◇ 民間企業経営者など 5 人の「経営アドバイザー」を設置しました。(平成 13 年度) ◇ 「経営アドバイザー」から、新たな予算編成システム、定員管理の仕組み、公的関与のあり方及び外郭団体の経営改善など行財政運営の重要事項について、客観的、専門的な意見・提言を聴取しました。 ◇ 局室が経営感覚を発揮して自主的に予算編成を行なうことができるよう、中期的な財政収支見通しを作成し、局室に財源を配分する新たな予算編成システムを導入しました。(平成 14 年度) ◇ 局室が効率的・効果的な人員配置をめざし、自主的・主体的に定員管理を進めることができる配分型の定員管理システムを導入しました。(平成 14 年度) ◇ 区長が時季による業務の繁閑及び実情を勘案し、期限を限定して、柔軟で弾力的な職員配置をすることができる仕組みを試行導入しました。(平成 15 年度) ◇ 「IT 時代における区の行政サービスあり方懇話会」から受けた提言を踏まえ、区役所の改革を図るためのアクションプランを策定するため「名古屋市区のあり方検討会議」を設置しました。(平成 15 年度)
2 全庁的な改革改善運動	◇ 「市民に喜ばれる」「スムーズに仕事ができる」「経費を節約できる」といった視点から各職場で自主的な取り組みを行う「すみやか業務改善運動」実施しました。(平成 15 年度)

	◇ 行政評価の結果をふまえて事務の見直しに取り組んだほか、各職場において自主的な事務改善を推進しました。 ◇ イントラネットを活用して職員から事務・業務改善のアイデアを募集する「行政内部事務の改善に関するアンケート」や「業務改善電子サミット」を実施しました。（平成 14 年度） ◇ 各職場での業務改善の取り組みを他の職場へ広げるため、優秀事例を発表する場として「なごやかカップ 2003」を開催しました。（平成 15 年度）
3 人材の育成（行政経営能力の向上と自己改革）	◇ 局部長級の評価制度を行政経営能力を中心とした評価に改めるとともに、評価結果の給与への反映の強化など、成果主義を推進しました。（平成 14 年度） ◇ 係長級職員に対して目標管理手法を含めた職務状況申告制度を導入しました。（平成 14 年度） ◇ 名古屋市人材育成基本方針において名古屋市が求める職員像に、個々の職員を近づけるため、その職員像を基準とした評価制度を確立し、既存の能力・実績を重視する給与制度をより一層拡充することについて、具体的な検討を行った。（平成 15 年度） ◇ 民間経験者などの外部登用のため、「一般職の任期付職員の採用に関する条例」を制定しました。（平成 14 年度） ◇ 市民、異業種との交流の推進の観点から、NPO 法人への職員派遣研修を導入しました。（平成 14 年度） ◇ 費目別超過勤務時間数の実態を把握して費目別管理の基盤を構築し、超過勤務の縮減をさらに推進するための新たな施策を実施しました。（平成 14 年度） ◇ 経営的観点から、不要不急の業務を削減し、超過勤務を抑制するため管理職員が部下の勤務時間管理を適切に行えるよう、職員情報システムの開発に際して、特に超過勤務時間管理のためのシステムを登載しました。（平成 15 年度） ◇ 再任用職員、嘱託員の委嘱期間更新時の選考に活用する勤務実績評価制度を導入しました。（平成 14 年度）

	◇ 業績評価制度及び目標管理制度について、より評価の客観性・公平性の高い制度となるよう改良しました。(平成 13 年度) ◇ 課長級の自己申告目標評価制度において、絶対評価部分についての評価を本人に開示するように変更しました。(平成 14 年度) ◇ 特定のポストの庁内公募制度、役付職員の自主降任制度を導入しました。(平成 13 年度) ◇ 「市民本位、能力成果主義、自主自立を重視した職員研修」を基本理念として、職員研修の体系を再構築しました。(平成 13 年度) ◇ 3 年目職員研修に、「行政評価実践」「文書・法務基礎」「会計・契約事務」の 3 コースから選択できる制度を導入しました。(平成 15 年度) ◇ 改革改善実践研修として、「新規採用者研修」「職場改革実践研修」「課題研究プロジェクト研修」を実施しました。(平成 15 年度) ◇ 新規採用者研修、中堅職員研修における行動目標を職務状況申告制度のヒアリングに結び付けました。(平成 15 年度) ◇ 係長級職員を対象としたメンタルマネジメント研修において、職場で実際に問題となっている事案について話し合いを行い、職場における健康管理との連動を図りました。(平成 15 年度)
--	---

Ⅲ 成果目標（重点事項）

(1) 名古屋市ホームページのアクセス件数を倍増

<取り組み状況>

生活に役立つ行政情報をまとめた「暮らしの便利帳」をリニューアルし、あわせて視覚障害者に配慮してホームページの内容を音声で読み上げることができるパソコンに対応できるようにするなど、利用者にわかりやすいホームページの作成に努めました。

アクセス件数の推移：

平成 12 年度 約 575, 000 件 ⇒ 平成 15 年度 約 1, 569, 000 件

(2) 市政出前トークの実施件数を倍増

<取り組み状況>

市政出前トークの対象テーマを拡大（平成 12 年度：113 テーマ⇒ 平成 15 年度：142 テーマ）するとともに、広報なごやなどを通じて市民への一層の周知を図りました。

実施件数の推移 ※（ ）内は参加人数：

平成 12 年度：82 件（3, 676 人）⇒ 平成 15 年度：108 件（4, 584 人）

(3) 各局区ごとに、市民と市職員との共同学習・提案活動を実施

<取り組み状況>

市民との対話を通じ、地域の身近なまちづくりなどを進めました。

(4) 審議会における市民から選任する委員を一般公募で選任

<取り組み状況>

「男女平等参画審議会」「交通問題調査会」「環境審議会」で、委員の公募制を導入しました。

(5) 各局区ごとに、市民活動団体との協働事業を実施
＜取り組み状況＞ 地域の身近なまちづくりや環境問題などの分野で、ボランティアや市民活動団体との協働による取り組みや事業委託を推進しました。
(6) 行政評価を行い、全事務事業の 10%以上をシフト（平成 17 年度まで）
＜取り組み状況＞ 行政評価を実施した結果、可能なものから休・廃止、縮小するなど事務事業のシフトに努めました。 予算への反映状況： 平成 14 年度予算から平成 16 年度予算の累計で 321 事業をシフト（全事務事業の 17.6%をシフト）
(7) 外郭団体への派遣職員を 10%以上削減（平成 17 年度まで）
＜取り組み状況＞ 市の業務との密接関連性及び人的支援の必要性などを検証し、派遣職員の見直しを進めました。 市からの派遣職員を、平成 13 年度当初（975 人）から平成 16 年度当初まで 85 人削減（8.7%削減） ※外郭団体指導調整要綱に定める団体のうち、国・県主体の団体及び計画策定後に外郭団体となった団体を除きます。
(8) 外郭団体の見直しを進め、常勤役員を 10%以上削減（平成 17 年度まで）
＜取り組み状況＞ 団体の職員数、事業の規模・内容に合致した経営体制となるように、常勤役員数の適正化を図るよう指導しました。 平成 13 年（135 人）から平成 16 年度当初まで 8 人削減（5.9%削減） ※外郭団体指導調整要綱に定める団体のうち、国・県主体の団体及び計画策定後に外郭団体となった団体を除きます。

(9) 職員数を 2,000 人程度削減し、1,000 人以上の純減を確保 (平成 17 年度まで) ＜取り組み状況＞ 平成 14～17 年度を計画期間とする「定員管理計画」に基づき職員定員の見直しを進めました。 ◇ 「定員管理計画」の取り組みの目標 職員定員 1,600 人の純減（市長部局等 1,000 人、企業局 600 人） 職員定員の見直し状況： 平成 14 年度から平成 16 年度まで、2,470 人の減員（1,730 人の純減）
(10) PFI 候補事業を 2 以上選定 ＜取り組み状況＞ 庁内に設置した連絡調整会議、推進会議において、全庁的な立場で PFI 導入に向けた検討を進めました。 鳴海工場（ごみ処理施設）整備・運営において、PFI 法による手続を開始しました。また、守山スポーツセンターにおいて、PFI による整備の可能性調査を実施しました。
(11) 全職場でサービス改善、業務改善を実施 ＜取り組み状況＞ 職員の接遇能力の向上をめざした「さわやか市民サービス運動」や全職場において自主的な業務改善に取り組む「すみやか業務改善運動」を実施しました。また、各職場での業務改善の取り組みを他の職場へ広げるため、優秀事例を発表する場として「なごやかカップ 2003」を開催しました。
(12) 全区役所でワンストップサービスを実施 ＜取り組み状況＞ 区役所におけるワンストップサービスの順次導入について検討を行いました。